

《令和4年度 監査委員事務局 組織目標の達成状況》

◆目標管理者
事務局長 武村 彰

主 令和4年度当初予算概要「主な事業の概要」に関連する項目には、「4. 課題解決に向けた令和4年度の具体的な取組」欄に、左の記号を記載しています。

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	4. 課題解決に向けた令和4年度の具体的な取組 【年度末実績】
<p>人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスのあり方に関する答申(平成28年3月16日第31次地方制度調査会)においては次のとおり言及されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体の事務の複雑化や行革の進展により、地方公共団体の行政サービス提供体制が変化していることもあり、住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を上げるよう、地方公共団体の事務の適正性の確保の要請が高まる ・地方公共団体全体の資源に限られる中で、監査による監視機能が高めるため、監査の実効性確保のあり方、監査の独立性・専門性のあり方、監査への適正な資源配分のあり方について、必要な見直しを行うべき 	<p>① 草津市監査委員監査基準に従い、市の事務の管理および執行が法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に実施されているかについて、監査等を実施します。また、監査等に当たっては答申の内容を踏まえ、次の点に留意します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査等の対象のリスクを識別し、そのリスク内容および程度を検討したうえで監査等を実施します。 ・各種の監査等が相互に有機的に連携して行われるよう調整し、監査等を行います。 	<p>① 【取組】 財務事務、事業管理の適正かつ合理的、効率的な実施状況について、定期監査を行います。</p> <p>【成果目標】 全部局35所属を対象として監査を実施します。(令和3年度:33所属)</p> <p>② 【取組】 補助金等交付団体等について、出納その他の事務の適切かつ効率的な執行について、財政援助団体等監査を行います。</p> <p>【成果目標】 3団体を対象として監査を実施します。(令和3年度:3団体)</p> <p>③ 【取組】 会計管理者や企業管理者の保管する現金の高および出納関係諸表等の計数の正確性の検証等について、例月出納検査を行います。</p> <p>【成果目標】 毎月25日に現金出納事務の適正な執行について、検査を実施します。</p> <p>④ 【取組】 計数の確認、予算執行・事業経営が適正かつ効率的に行われているかを主眼に、決算・基金の運用状況・健全化判断比率審査を実施します。</p> <p>【成果目標】 市長から付された決算審査等について、意見を市長に提出します。</p>	<p>【取組実績】 当初計画・目的に沿って監査を実施しました。</p> <p>① 【成果目標実績】 全部局35所属を対象に監査を実施し、監査の結果、改善、検討を要する事項については意見・指摘事項を付し通知しました。</p> <p>【取組実績】 地方自治法第199条第7項の規定に基づき、対象の1団体に対し、財政援助団体等監査を実施しました。</p> <p>② 【成果目標実績】 対象の1団体に対し、前年度のみではなく、指定管理については2年分、交付金については4年分の監査を実施し、監査の結果、是正、改善、検討を要する事項については、勧告・意見・指摘事項を付し通知しました。</p> <p>【取組実績】 当初計画・目的に沿って検査を実施しました。</p> <p>③ 【成果目標実績】 毎月25日を基本に年間12回の検査を実施し、結果を通知しました。</p> <p>【取組実績】 当初計画・目的に沿って審査を実施しました。</p> <p>④ 【成果目標実績】 決算審査、基金の運用状況審査および健全化判断比率等審査を実施し、市長に審査意見書を提出しました。</p>